

2020年7月2日

各 位

株式会社 豊和銀行

【マイナポイント事業】マイナポイントの予約・申込開始について

株式会社豊和銀行（頭取 権藤 淳）は、7月1日から始まる「マイナポイント事業」において、以下の方法によりマイナポイントの予約・申込を開始します。

当行は、今回の取組を通じて、銀行に来店されるお客さまも含めて、多くの方々にマイナポイント事業に幅広く参加いただくことにより、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築に貢献すべく取り組んでまいります。

記

1. マイナポイント事業について

2020年7月1日から開始される政策です。具体的には、マイナンバーカードの保有者を対象に、キャッシュレス決済額の25%（最大5千円）の「マイナポイント」が付与されます。「マイナポイント」は、キャッシュレス決済事業者が提供するキャッシュレスサービスを通じて付与されるため、お客さまは一つのキャッシュレスサービスを選択しマイナポイントの予約・申込を行う必要があります。

（マイナポイント事業のスケジュール）

- ・2020年7月1日～ ：マイナポイントの予約・申込の受付開始
- ・2020年9月1日～ ：キャッシュレス決済額に対するマイナポイントの付与

2. 当行支店での予約・申込

当行の「大分県内全39支店」および「ほうわホルトホールプラザ」内に、マイナポイントの予約・申込が可能な端末（マイナポイント手続スポット）を設置（※1）し、来店されたお客さまが、設置端末を使って、マイナンバーカードの読み取りを行い、マイナポイントの予約・申込が可能となります。高齢な方を始め、マイナポイントの予約・申込がご自身のみでは難しい場合、適宜、操作方法等をサポートします。

（※1）7月1日より順次端末を設置するため、支店によって手続開始時期が異なります。